

第10回教育委員会会議録

1日 時 平成25年10月28日(月) 開会：午前 9時30分
閉会：午前 10時55分

2場 所 周南市毛利町2丁目2番地
教育委員会 2階委員会室

3出席委員 原田明委員長 池永博委員 月谷慈寛委員 松田敬子委員 村田正樹教育長

4説明のため 教育部長 教育政策課長 生涯学習課長 学校教育課主幹 学校給食課長 中央図書館長

出席した者 人権教育課長 新南陽総合出張所次長 熊毛総合出張所次長 鹿野総合出張所次長

5書 記 教育政策担当主幹

6議事日程等

日程順	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	報告第50号 菊川中学校特別教室棟改築機械設備工事請負契約の策定について
3	報告第51号 菊川中学校特別教室棟改築電気設備工事請負契約の策定について
4	報告第52号 熊毛中学校屋体改築機械設備工事請負契約の策定について
5	報告第53号 熊毛中学校屋体改築電気設備工事請負契約の策定について

7 委員会協議会 (1) 11月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について

(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)

- (2) 中央図書館開催イベント(ゼロ弾きのゴージュ・弦楽四重奏の夕べ他)について
- (3) 給食牛乳における風味の異常について
- (4) 公立幼稚園の新年度園児申込状況について
- (5) 周南市立小・中学校における指定校の変更に関する取扱要綱について
- (6) コミュニティ・スクールの今後の在り方について

委員長 　ただ今から「平成25年第10回教育委員会定例会」を開催いたします。
議事日程に従いまして、進めたいと思います。
日程第1、「会議録署名委員の指名について」指名いたします。
本日の会議録署名委員は、「池永委員さんと月谷委員さん」にお願いします。
続いて、日程第2、報告第50号「菊川中学校特別教室棟改築機械設備工事請負契約の策定について」ですが、ここでお諮りします。
次の、日程第3、報告第51号「菊川中学校特別教室棟改築電気設備工事請負契約の策定について」は、いずれも「菊川中学校特別教室棟改築工事の請負契約の策定」に関する報告ですので、一括して説明を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 　異議なし

委員長 　それでは、この2件を一括して教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 　報告第50号及び報告第51号の2件につきましては、いずれも菊川中学校特別教室棟改築工事の請負契約に関するもので、一括してご報告いたします。

まず、議案書1ページ、報告第50号「菊川中学校特別教室棟改築機械設備工事請負契約の策定について」でございます。

提案理由につきましては、「周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」により「1件1,000万円を超える契約の策定に関する事」は教育委員会の権限とされておりますが、日程の関係上、教育長が代決いたしましたので、同規則第3条第2項の規定に基づき報告いたします。

次ページをお願いいたします。

契約の概要でございますが、菊川中学校特別教室棟改築機械設備工事は、8月の教育委員会におきまして決定をいただきました特別教室棟改築主体工事に伴う機械設備に関する工事でございます。

契約の内容は、トイレなど衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、消火設備、ガス設備、換気設備などとなっております。

契約期間は、平成25年9月28日から平成26年7月31日までといたしております。

契約の相手方は、条件付き一般競争入札により平村設備工業株式会社が落札し、1,354万5千円で平成25年9月27日に契約いたしております。

次の3ページから5ページに、位置図、立面図、配置図、平面図を添付しておりますのでご参照ください。

次に、議案書6ページ、報告第51号「菊川中学校特別教室棟改築電気設備工事請負契約の策定について」でございます。

提案理由は、前号と同様でございます。

次ページをお願いいたします。

契約の概要でございますが、菊川中学校特別教室棟改築電気設備工事は、同じく屋体改築主体工事に伴う電気設備に関する工事でございますが、契約の内容といたしましては、構内配電線路設備、構内通信線路設備、幹線・動力設備、電灯設備、自動火災報知設備、機械警備配管設備などとなっております。

契約期間は、平成25年9月28日から平成26年7月31日までといたしております。

契約の相手方は、条件付き一般競争入札により山一電設株式会社が落札し、1,785万円で平成25年9月27日に契約いたしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいですか。

それでは、報告第50号及び報告第51号を一括して承認します。

続いて、日程第4、報告第52号「熊毛中学校屋体改築機械設備工事請負契約の策定について」ですが、ここでお諮りします。

次の、日程第5、報告第53号「熊毛中学校屋体改築電気設備工事請負契約の策定について」は、いずれも「熊毛中学校屋体改築工事の請負契約の策定」に関する報告ですので、一括して説明を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし

委員長 それでは、この2件を一括して教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 報告第52号及び報告第53号の2件につきまして、一括してご報告いたします。

まず、議案書8ページ、報告第52号「熊毛中学校屋体改築機械設備工事請負契約の策定について」でございます。

提案理由につきましては、前号と同じでございます。

次ページの契約概要をご覧ください。

契約の概要でございますが、熊毛中学校屋体改築機械設備工事は、8月の教育委員会におきまして決定をいただきました、屋体改築主体工事に伴う機械設備に関する工事でございますが、契約の内容といたしましては、トイレなど衛生設備、給水設備、排水設備のほか消火設備、換気設備などとなっております。

契約期間は、平成25年9月28日から平成26年8月8日までといたしております。

契約の相手方は、条件付き一般競争入札により株式会社タムラ設備が落札し、1,046万8,500円で平成25年9月27日に契約いたしております。

10ページから12ページに、位置図、立面図、配置図、平面図を添付しておりますのでご参照ください。

次に、議案書13ページ、報告第53号「熊毛中学校屋体改築電気設備工事請負契約の策定について」でございます。

提案理由につきましては、前号と同様でございます。

次ページをお願いいたします。

契約の概要でございますが、熊毛中学校屋体改築電気設備工事は、同じく屋体改築主体工事に伴う電気設備に関する工事でございます。契約の内容は、構内配電線路設備、電灯設備、情報表示設備、映像音響設備、火災報知設備、防災照明設備、外灯設備などとなっております。

契約期間は、平成25年9月28日から平成26年8月8日までといたしております。

契約の相手方は、条件付き一般競争入札により星電気工業株式会社が落札し、3,423万円で平成25年9月27日に契約いたしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご承認いただきますようお願いいたします。

委員長 何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告第52号及び報告第53号を一括して承認します。

その他に何かございますでしょうか。

池永委員 屋体の水銀灯は、学校の負担なのか、生涯学習に関わるスポーツ開放の関係なのか、よく尋ねられる。

教育政策課長 電球等の交換につきましては、簡単に換えられないということもございまして、学校教育課の方で負担しております。

委員長 よろしいですか。他にはございませんか。

以上で、平成25年第10回教育委員会を終了します。

署名委員

池永 博 委員 _____

月谷 慈寛 委員 _____